

列車集中表示盤(前面の一部)

2 *列車番号表示 駅間ごとにその区間にある列車の番号を数字により表示する。

3 進路開通表示 主進路ごとに進路が構成され、正しい信号が現示すると緑色燈が点燈し表示する。東京・新大阪は入換進路も含む。

4 風速警報表示 全線 24 箇所 の風速計の設置された箇所ごとに、風速 20m 以上のとき赤色 1 燈、30m 以上のとき赤色 2 燈が点燈表示される。

5 停止制御表示 構内の過走を防護する絶対停止制御装置が、停止の信号を出しているとき燈黄色燈により点燈表示する。

6 C.T.C. 装置不能表示 各駅単位に C.T.C. 装置の制御または表示の動作不能のとき赤色燈により点燈表示する。

7 自動進路設定装置不良表示 各駅単位に * 自動進路設定装置が不良のとき赤色燈により点燈表示する。

8 自動扱表示 各駅ごとに進路構成を自動的に行なわしているとき、白色燈により点燈表示する。

9 駅扱表示 各駅ごとに中央の遠隔制御から切り離され、駅自体で扱うようにしたとき白色燈により点燈表示する。

10 時業解錠中表示 進路の構成のとき時間鎖錠のかかっているとき、白色燈により点燈表示する。(長嶋 隆)

れっしゃしゃべつていき 列車種別設定器 * 自動進路設定装置の一部で、車両の運転台(大阪方)に設けられ、その設定種別は、超特急・特急・回送の 3 種類である。

定められた列車種別にダイヤルを回して設定すると、それに応じた周波数(超特急 94 kc, 特急 100 kc, 回送 106 kc)を車内信号受信器収容架内の地点検知発信器が発信を続け、車体床下軌間中心軌条面上 200mm の位置に取り付けた地点検知車上子から送信される。その車上子が、停車場外一定の軌間中心まわら木上に設備された列車選別地上子の上を通過すると、その送信を受信して各駅 * 信号機器室で列車種別の選別を行ない、あらかじめ定められている列車種別に応じた進路を構成する。

なお、列車種別の設定等の誤りを防止するため、東京および新大阪の両駅に受信コイルを設け、それぞれの受信した種別をホームの先端の列車種別表示機および C.T.C. 表示盤に表示す

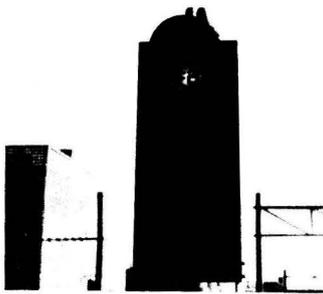


写真-1 列車種別表示機(東京ホーム先端)



写真-2 列車種別設定器(大阪方運転台)



写真-3 列車番号設定器 C.T.C 表示

るようにしている。→車内信号受信装置。地点検知装置。

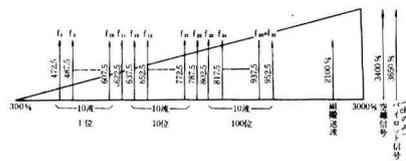
(桐村博之)

れっしゃせんしてい 列車船指定 車扱貨物について、継送すべき列車または連絡船を荷主の請求または鉄道の都合によって指定することで、列車指定と同義語である。

(府川正勝)

れっしゃせんたくよびだしんごう 列車選択呼出信号 新幹線列車無線電話において、地上から走行中の列車を選択呼出しするための信号で、一般電話のダイヤル信号に相当するものであるが、列車無線電話では通話路帯域内信号を用い、列車番号 3 数字で列車選択呼出しを行なっている。地上の列車呼出しを行なう所は、運転指令用電話系と業務公衆用交換電話系とで異なり、指令系は東京総合指令所内の運転指令台で、交換系業務用は東京・静岡・名古屋・大阪各統制局所属の国鉄交換台、また公衆用は東京・名古屋・大阪統制局所属の電電公社交換台となっている。

列車選択呼出信号周波数



運転指令台は統制局ゾーン単位ごとに、それぞれ東京地区担当台(A台)・静岡地区担当台(B台)・名古屋地区担当台(C台)・大阪地区担当台(D台)に分かれ、各台の対列車通話可能地域は、自分の担当地区とその隣接地区となっている。各台は通話可能地区内の列車を個別呼出しする機能と上り・下りおよび地区単位ごとに群呼出しする機能をもっている。A~D台のほかに、これらを総括する指令長台(E台)があり、この指令台は東京・新大阪間全地区に対し個別呼出し、群呼出しが行なえる。運転指令台から列車呼出しをしたときは、運転席にある運転指令電話機につながる。

一方、業務・公衆用交換系は、目的の列車が何の地点にいるかの考慮の必要なく呼び出せる方式となっていて、国鉄交換台から発信した場合には列車内車掌用電話機に接続し、電電交換